

青森県と青森市による共同経営・統合新病院
検討対象地に係る現況等について

2022年12月

青森県病院局・青森市民病院事務局合同検討チーム

《目次》

整備場所の考え方	1
検討対象地	2
(1)災害関連	3
(2)救急搬送	8
(3)通院アクセス	11
(4)都市計画(まちづくり)	20

整備場所の考え方…「共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項」

次の観点やドクターヘリの運航、医療従事者の通勤確保等を考慮し、候補地を選定する。

項 目	
①	医療機能の高度化や療養環境の充実など、整備に必要な面積が確保できること。
②	津波や洪水などによる大規模災害発生時においても、診療に重大な支障を来さないこと。
③	工期短縮及び費用節減の観点から、既存建物がなく、確保が容易な土地であること。
④	圏域内外からの救急患者の搬送や患者の通院アクセスに適していること。

検討対象地

県立中央病院(5.5万㎡)と青森市民病院(1.9万㎡)とが統合する新病院の整備場所の候補地とするためには、少なくとも県立中央病院以上の敷地面積が必要と考え、県及び市有地の中から、次の3か所を検討対象地として選定し、候補地(案)の検討を進めることにしました。

検討対象地	位置	敷地面積	所有者	用地取得費用	既存建物等	文化財保護
A 旧県立青森商業高校及び 県立中央病院敷地	東部	約10.8万㎡	県	無	校舎・体育館、現院舎等 (建築面積:約6.2千㎡/現院舎除く)	該当なし
B 青森県総合運動公園	西部	約10万㎡	県	無	陸上競技場、プール等 (建築面積:約4.9千㎡)	・世界遺産 ・近野遺跡内
C 青い森セントラルパーク	中央部	約7.4万㎡	県	無	トイレ、園路等	該当なし

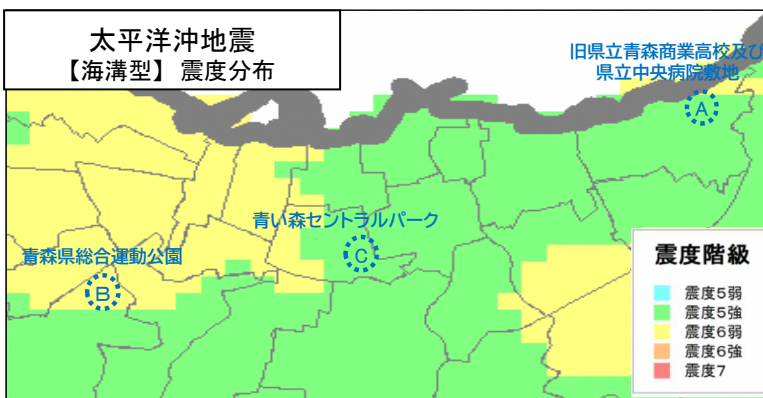
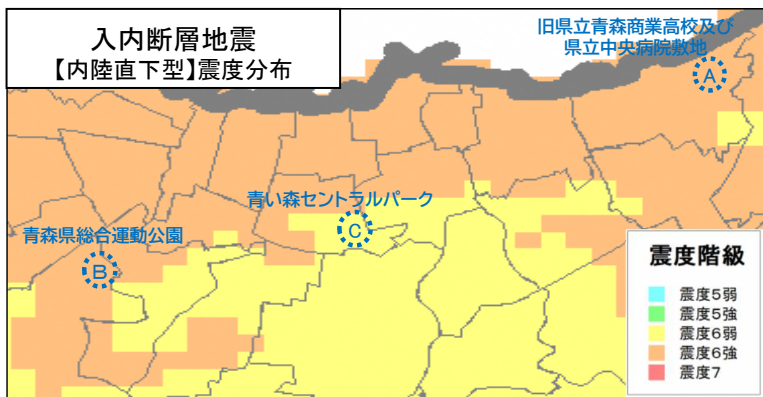


(1)災害関連

【①地震・②津波・③洪水】

①地震

(1)災害関連



【被害想定地】 全検討対象地

検討対象地	被害想定	
	入内断層地震	太平洋沖地震
	最大震度	最大震度
A 旧県立青森商業高校及び 県立中央病院敷地	震度6強	震度5強
B 青森県総合運動公園	震度6強	震度6弱
C 青い森セントラルパーク	震度6弱	震度5強

青森市災害被害想定調査報告書より

※30年以内の地震発生確率

- ・青森湾西岸断層帯(入内断層):0.5~1%(M7.3程度)
- ・東北地方太平洋沖:ほぼ0%(M9.0程度)

政府地震調査研究推進本部HPより

(参考)住宅と幹線道路の状況

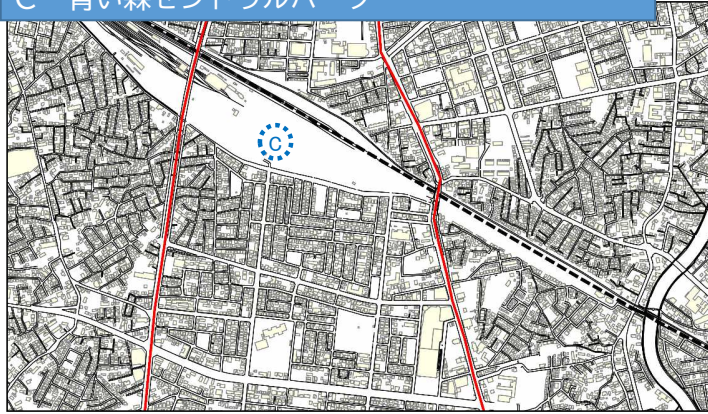
A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地



B 青森県総合運動公園

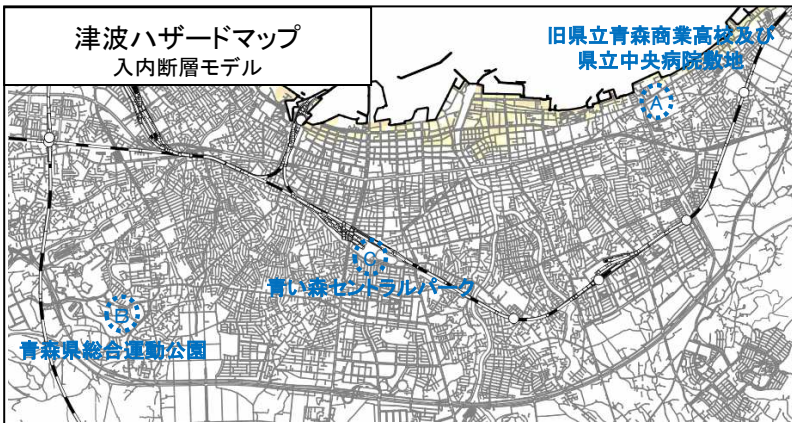


C 青い森セントラルパーク

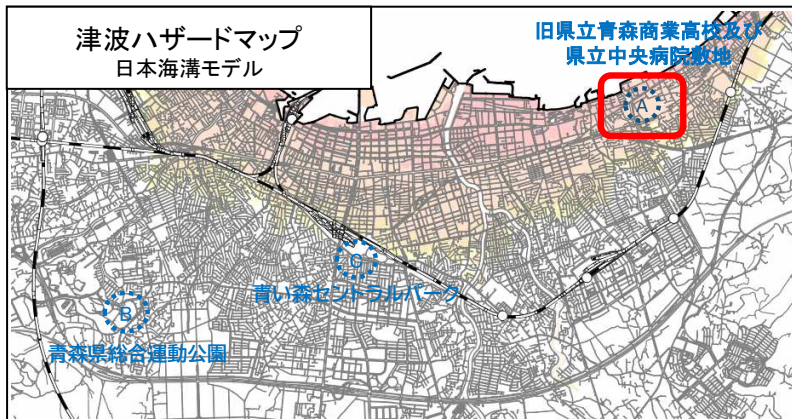


②津波

津波ハザードマップ
入内断層モデル



津波ハザードマップ
日本海溝モデル

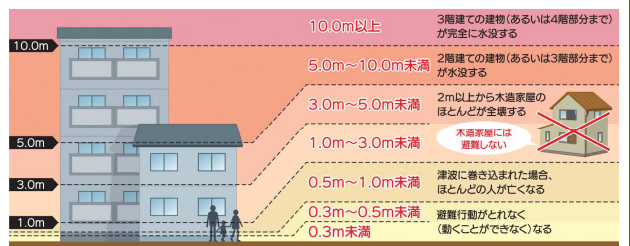


【被害想定地】

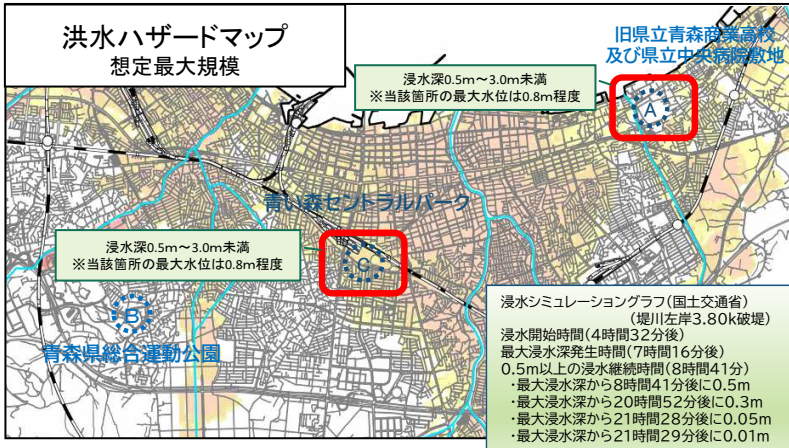
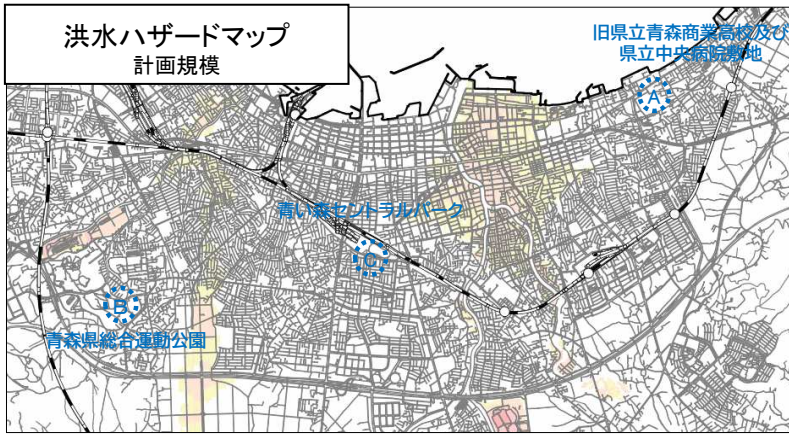
A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地

日本海溝モデルでは、
津波浸水深3.0m～5.0m未満
※当該箇所の最大水位は4.4m

検討対象地	被害想定	
	建物(病院)	周辺道路
A旧県立青森商業高校及び 県立中央病院敷地	有 水位4.4m	浸水



青森市津波ハザードマップより



【被害想定地】

想定最大規模では
 A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地
 C 青い森セントラルパーク

検討対象地	被害想定	
	建物(病院)	周辺道路
A旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地	一部有 水位0.8m程度	一部浸水
C青い森セントラルパーク	有 水位0.8m程度	浸水

浸水深の目安	緊急時の避難行動	基本的な避難行動
2階の屋根以上が浸水する程度 ~10.0m	2階以上が浸水する場所では、指定避難所や安全な場所へ早期に立退き避難！	避難場所への移動や、建築物の上層階への移動など、浸水を避けて安全な場所へ立ち退く
2階まで浸水する程度 ~5.0m	ただし、浸水しない階がある場合は、状況を踏まえ屋内安全確保でも可	
1階が浸水する程度 ~3.0m	外への避難が危険な場合には自宅の2階などに避難	
大人の膝までつかる程度 ~0.5m		

青森市洪水ハザードマップ及び国土交通省地域別浸水シミュレーション検索システムより

(2)救急搬送

救急車到達圏人口(5分・10分)

単位:人

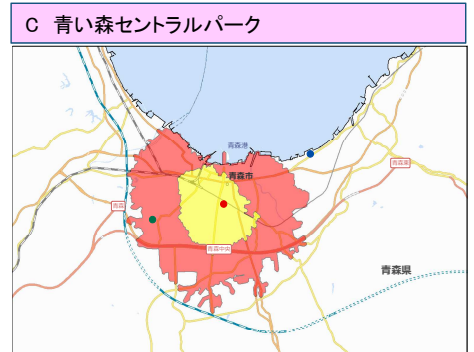
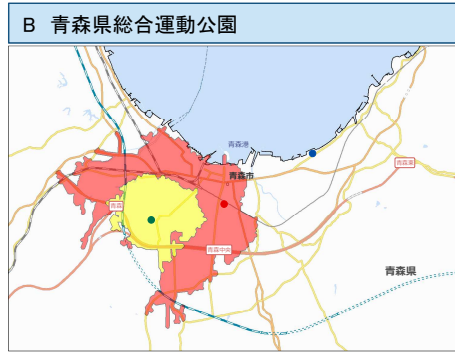
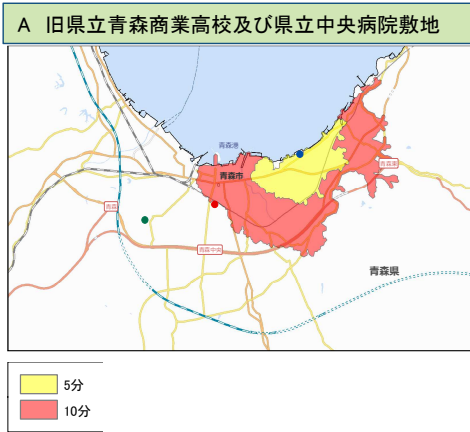
検討対象地	救急車5分到達圏人口	救急車10分到達圏人口
A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地	47,568	120,358
B 青森県総合運動公園	56,273	143,130
C 青い森セントラルパーク	78,225	182,747

<参考> 救急病院等の配置

(年間50件以上
令和2年度病床機能報告)



※到達までの設定速度について
 ・救急車30.8Km/h: R3.12月~R4.3月(冬期間)における救急車平均時速で推計(現場から青森市民病院・青森県立中央病院・青森慈恵会病院まで)(青森地域広域事務組合消防本部調べ)



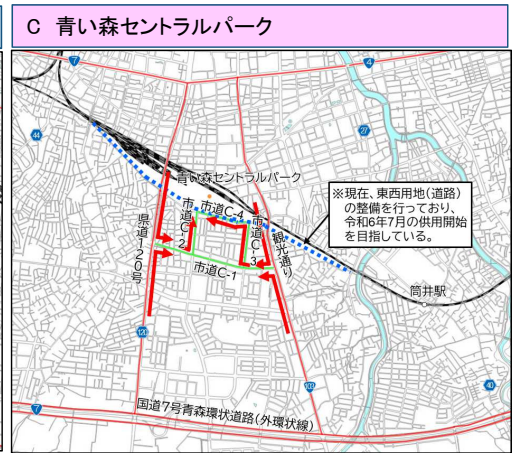
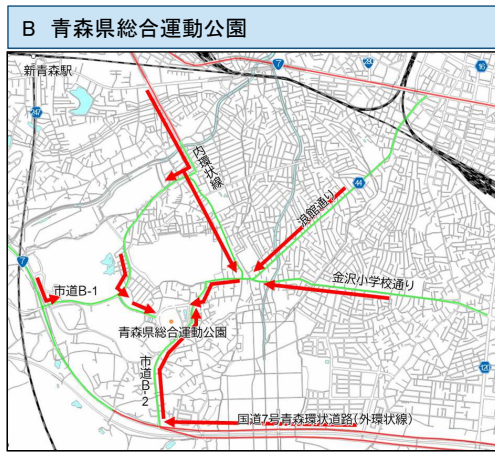
※人口30万人程度の地域消防本部の現発から病院到着の平均所要時間約10分(令和3年版救急・救助の現況)入電から医師引継まで30分以内で可能となる時間約5分

<救急搬送経路選択の考え方>

- 『安全・確実』を前提に、狭隘な道路を縫うような走行やUターンは行わないようにしている
- 傷病者への負担を考え、幅の広い道路や平坦な道路を選択する(できるだけ踏切や雪道のマンホール段差がある道路は選択しない)
- 道路の渋滞状況を考慮し、最短距離ではなく最短時間を考えた経路を選択する

※青森地域広域事務組合消防本部調べ

想定される救急搬送経路



※両側複数車線の道路は赤色、両側一車線又は片側一車線+片側二車線の道路は緑色とした。

【Aへのアクセス】

- 東北側: 県道259号
- 東側: 国道4号→県道259号
- 西側: 国道4号→市道A-3→県道259号
- 西南側: 市道A-1→国道4号→市道A-3→県道259号、市道A-2→国道4号→県道259号

【Bへのアクセス】

- 東北側: (国道7号→)浪館通り→市道B-2
- 東側: 金沢小学校通り→市道B-2
- 東南側: 外環状線→市道B-2
- 西北側: (国道7号→)内環状線→市道B-1、(国道7号→)内環状線→市道B-2
- 西側: 外環状線→市道B-1

【Cへのアクセス】

- 東北側: (国道4号→)観光通り→市道C-1→市道C-3→市道C-4
- 東南側: (外環状線→)観光通り→市道C-1→市道C-3→市道C-4
- 西北側: (国道7号→)県道120号→市道C-1→市道C-2
- 西南側: (外環状線→)観光通り→市道C-1→市道C-3

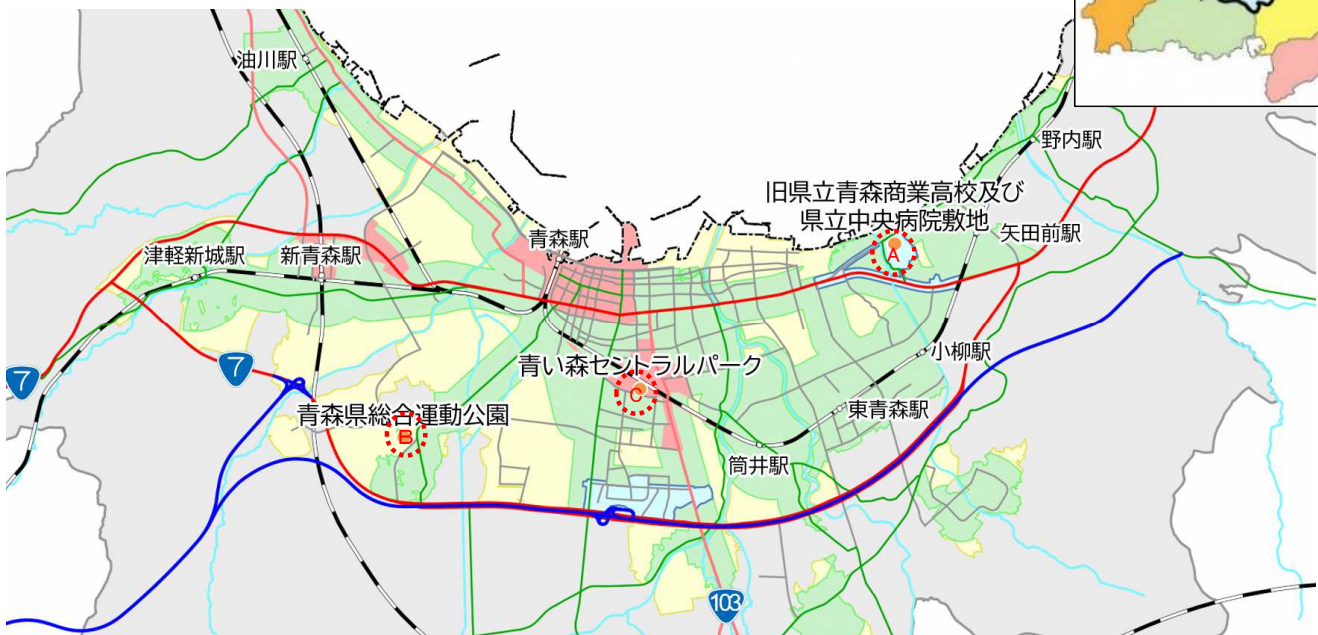
※青森地域広域事務組合消防本部調べ

(3)通院アクセス

(3)通院アクセス

①位置

青森市は東北新幹線、青い森鉄道などの鉄道や、各地域からの路線バスの運行、道路網など県内各地からの重要な交通の結節点となっている



②到達圏人口・圏域人口

自動車到達圏人口(15分・30分)

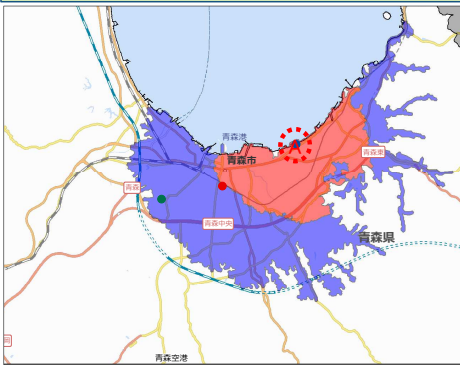
単位:人

検討対象地		自動車15分 到達圏人口	自動車30分 到達圏人口
A	旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地	107,201	240,176
B	青森県総合運動公園	132,582	249,102
C	青い森セントラルパーク	174,719	259,451

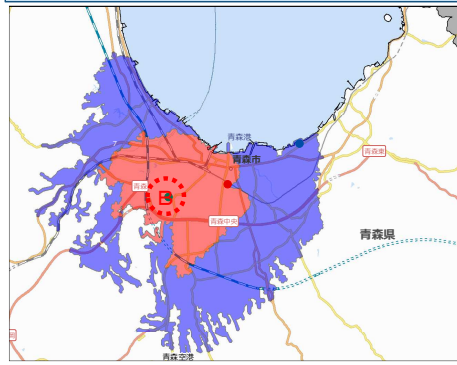
※到達までの設定速度について
・自動車18.9Km/h:平成27年度全国道路・街路交通情勢調査における青森県の商業地域における混雑時旅行速度で推計

■ 15分
■ 30分

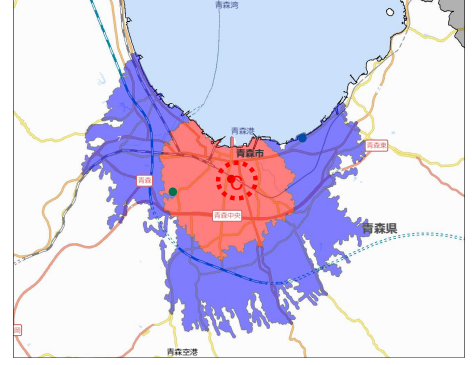
A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地



B 青森県総合運動公園



C 青い森セントラルパーク



※手術・検査などを受ける大きな病院への片道の通院・通所にかかることのできる最大時間は、30分以上の方が約6割(令和元年度少子高齢社会等調査検討事業報告書)
大病院への片道の通院時間は15分以上の方が約8割(平成11年度厚生労働省受療行動調査)

13

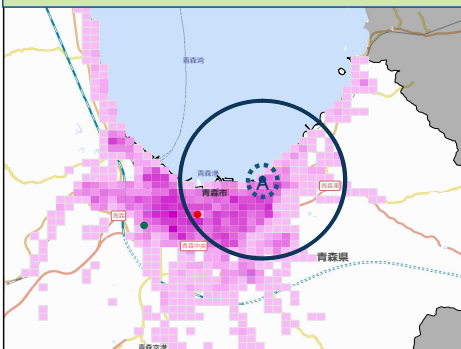
(参考)圏域人口(5km・2km・800m)

単位:人

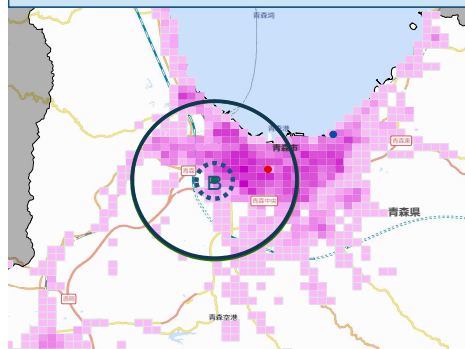
検討対象地		5km圏域人口	2km圏域人口	800m圏域人口
A	旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地	133,586	41,965	11,740
B	青森県総合運動公園	161,485	48,715	10,958
C	青い森セントラルパーク	218,553	92,124	26,064

※5km圏域人口

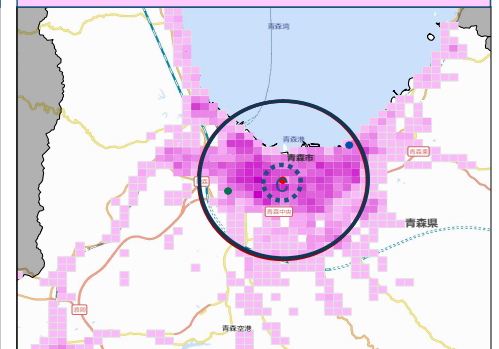
A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地



B 青森県総合運動公園



C 青い森セントラルパーク



14

(参考)各市民センター等からの到達時間

学校名	A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地		B 青森県総合運動公園		C 青い森セントラルパーク	
	距離(km)	時間(分)	距離(km)	時間(分)	距離(km)	時間(分)
中央市民センター	3.8	12	5.6	17	2.5	7
油川市民センター	12.2	38	6.7	21	8.3	26
西部市民センター	10.5	33	4.3	13	6.9	21
東部市民センター	2.4	7	13.2	41	7.9	25
大野市民センター	7.3	23	2.7	8	1.8	5
横内市民センター	10.2	32	7.2	22	4.0	12
戸山市民センター	6.5	20	9.7	30	6.5	20
古川市民センター	5.9	18	2.9	9	1.7	5
沖館市民センター	7.5	23	4.3	13	3.4	10
北部地区農村環境改善センター	14.6	46	11.1	35	11.0	34
荒川市民センター	9.2	29	4.9	15	3.4	10
総計	90.1	281	72.6	224	57.4	175
平均	8.2	25.5	6.6	20.4	5.2	15.9



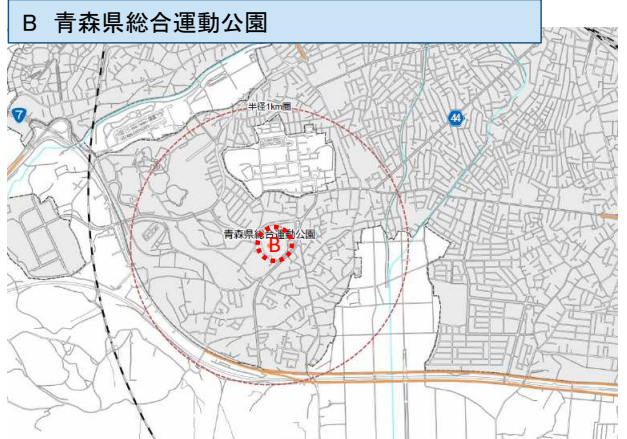
③最寄りの幹線道路の状況

検討対象地	最寄りの幹線道路の状況
A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地	各検討候補地とも1km以内
B 青森県総合運動公園	
C 青い森セントラルパーク	

A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地



B 青森県総合運動公園



C 青い森セントラルパーク



④路線バスの状況

検討対象地	路線バスの本数
A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地	229本
B 青森県総合運動公園	93本
C 青い森セントラルパーク	174本

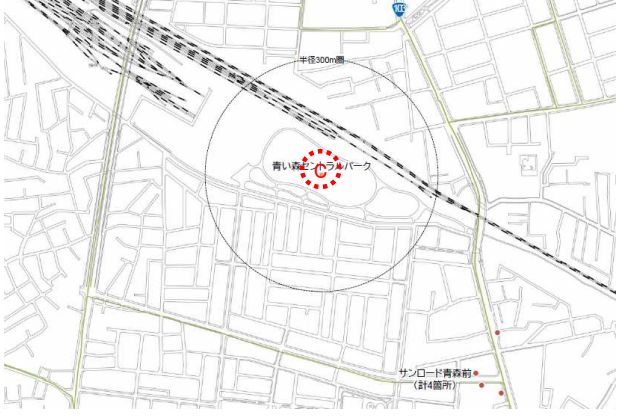
A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地



B 青森県総合運動公園



C 青い森セントラルパーク



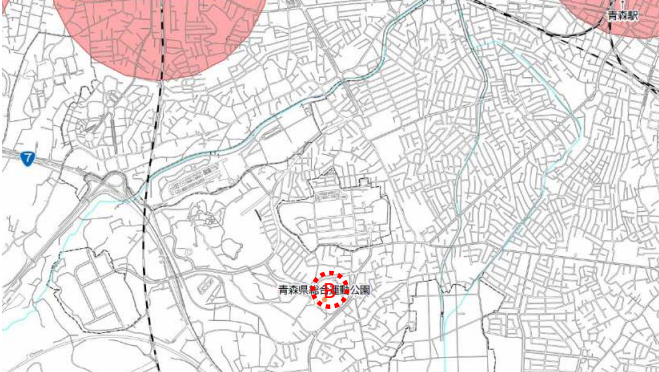
⑤最寄駅からの距離

検討対象地	最寄駅からの距離
A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地	矢田前駅より1.8km(徒歩22分) 小柳駅より2.0km(徒歩26分) ※青森駅よりバス:6.0km(23分)
B 青森県総合運動公園	青森駅より3.4km(徒歩44分) ※青森駅よりバス:3.2km(17分)
C 青い森セントラルパーク	筒井駅より1.8km(徒歩23分) 青森駅より2.1km(徒歩26分) ※青森駅よりバス:3.4km(15分)

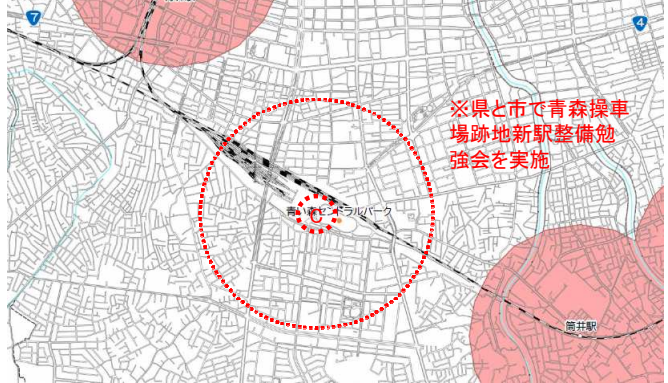
A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地



B 青森県総合運動公園



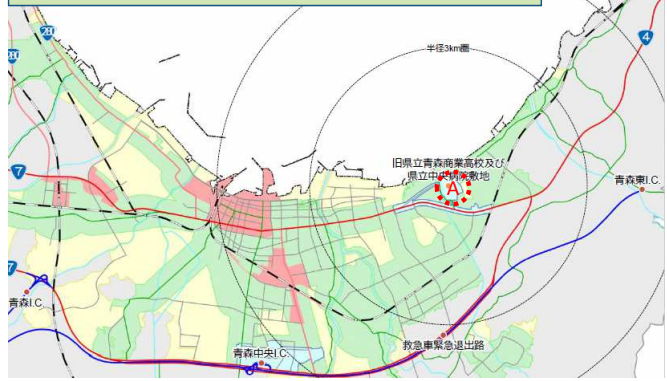
C 青い森セントラルパーク



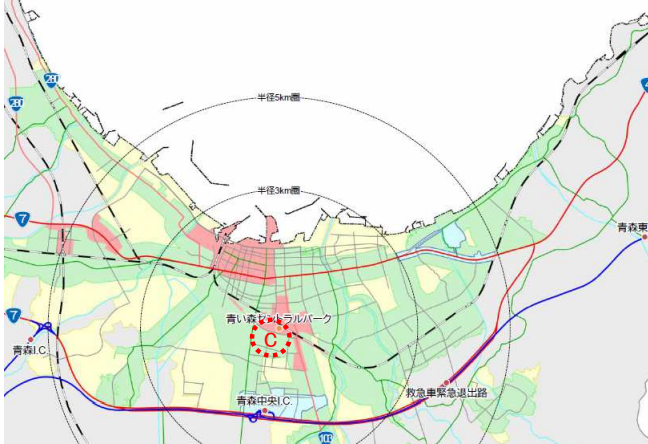
⑥高速道路からの距離

検討対象地		高速道路からの距離
A	旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地	青森東IC: 5.8km 救急車退出路: 5.8km
B	青森県総合運動公園	青森IC: 1.8km 青森中央IC: 4.5km
C	青い森セントラルパーク	青森中央IC: 3.5km

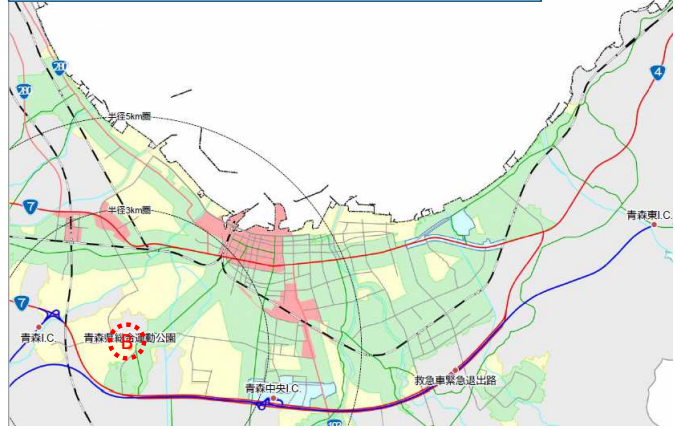
A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地



C 青い森セントラルパーク



B 青森県総合運動公園



(4)都市計画(まちづくり)

青森市都市計画マスタープランの概要

目指すべき都市構造 (青森市都市計画マスタープランより抜粋)

都市機能誘導区域や生活拠点区域といった「まちの核」となる各拠点の形成と、これらの拠点間を結ぶ公共交通網等を構築することにより、市内各地域の特色を活かした都市づくりを推進します。

都市機能誘導区域は、公共交通の利便性が高く、かつ、医療・商業等の都市機能が集積した区域となっており、今後、医療・商業等の地区の特性に応じた都市機能の立地の促進を図ります。

生活拠点区域は、現在、医療・商業等の都市機能が集積した区域となっており、今後、人口減少社会にあっても、本市の東部地区及び南部地区の生活拠点として、これらの都市機能の立地の促進を図ります。

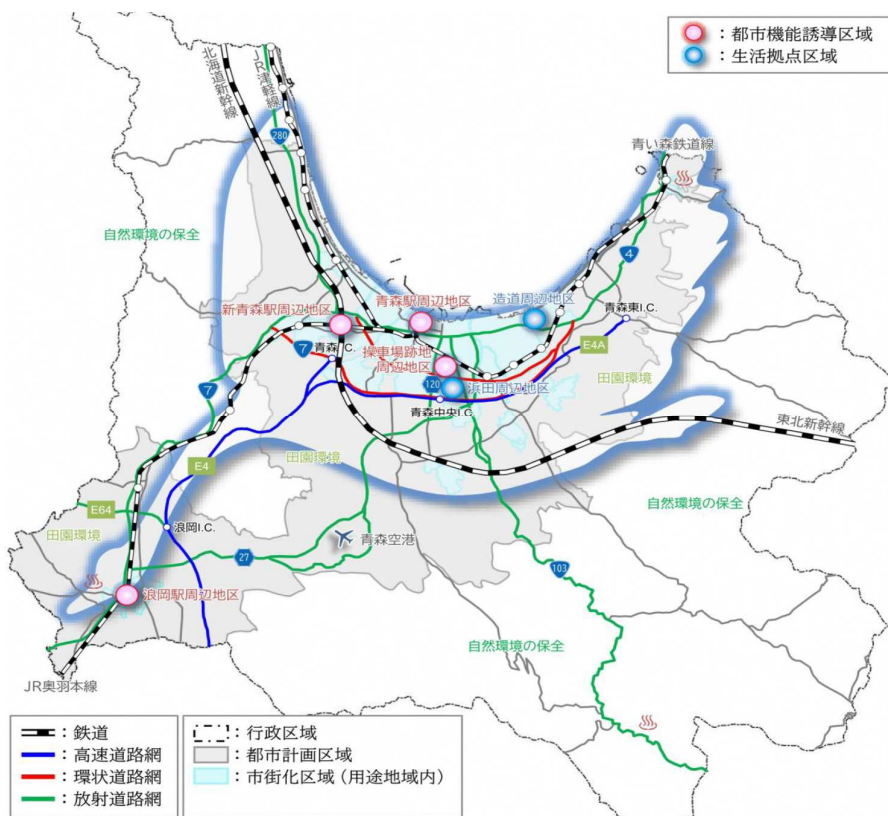
検討対象地	拠点区域
A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地	生活拠点区域
B 青森県総合運動公園	該当なし
C 青い森セントラルパーク	都市機能誘導区域

A 旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地

- ・医療施設及び商業施設等の生活利便性を高める都市機能が集積した生活拠点として、これらの施設の立地の促進を図ります。
- ・交通結節機能の強化を図ります。

C 青い森セントラルパーク

- ・子育て施設、福祉施設、医療施設等の都市機能が集積した拠点として、既存ストックを有効活用するとともに、これらの施設の集積を図ります。
- ・操車場跡地の将来的な活用を踏まえ、本市の災害時の避難場所に指定されている青い森セントラルパークの防災機能を確保します。



土地利用の基本的な方針

(青森市都市計画マスタープランより抜粋)

○基本的な方針

基本理念の実現のための具体的な都市機能の配置を定め、土地利用の方針とします。

○基本的な考え方

- ①基本理念を実現するため、各エリアの特性に応じた土地利用配置とします。
- ②都市機能誘導区域や生活拠点区域を核とした、機能的で効率的な土地利用配置とします。
- ③広域高速交通拠点や各機能間の連携等、特性を考慮した土地利用配置とします。
- ④環境にやさしく自然と調和した土地利用配置とします。
- ⑤各都市機能の特性に応じて集約化・複合化を図るなど、効率的な土地利用配置とします。

○高次な都市機能は、地区拠点区域(都市機能誘導区域や生活拠点区域)へ誘導

※高次な都市機能

- ①行政機能：市庁舎・分庁舎、保健所、国・県の行政機関
- ②福祉機能：高齢者支援施設、障がい者支援施設
- ③子育て機能：子育て支援施設
- ④医療機能：病院
- ⑤商業機能：商業施設(3,000㎡超)
- ⑥教育・文化機能：大学、高等学校、専修学校、ホール、図書館、美術館・博物館等、展示場
- ⑦防災機能：防災対策本部